

## 国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 藤原・中野

(電話) 06-6949-6446

平成26年 1月10日

## 京都市域地区のタクシー運賃改定の延期について

近畿運輸局では、京都市域地区における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の運賃改定について、本年1月10日認可、1月14日実施予定としておりましたが、一部事業者の申請取下げを発端に、多数の事業者から申請が取下げられる事態となり、予定通りに認可、実施を行うことで利用者の混乱を招く恐れがあるとの懸念が多く、改め事業者の意向等を確認する必要があるとの判断から、平成25年12月24日付けで自動認可運賃の公示を行いました。認可及び実施の時期を延期することとしました。

運賃改定の実施時期が決まりましたら、改めてお知らせします。

【京都市域地区・京都府京都市（旧京北町の区域を除く）、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡（8市7町1村）】

## 申請事業者等の概要

① 当初申請	44社	5009両（法人車両数の79.7%）
② 申請中	27社	2025両・個人7者
③ 取下げ	19社	2999両
④ 未申請	19社	1263両・個人2329者

申請事業者の合計 2032両（全体の23.6%）

取下げ・未申請の合計 6591両（全体の76.4%）

（参考）京都市域地区の法人事業者数 65社 6287両  
個人事業者数 2336者 2336両（計8623両）

## 配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

京都府政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）